

③ さえ合い ③ やさしい心で ③ まちづくり

狭山市地域福祉活動 スタートアップ 助成事業



狭山市社会福祉協議会
公式マスコット「こころちゃん」

地域住民が主体となって新たに
設立した団体が実施する地域福
祉活動に補助金を交付します。

対象団体

市内に住所を有する方が主体となり、申請日から3年以内に設立した無償または低額の費用で活動する団体（宗教、政治活動目的の団体は除きます。）
※ボランティア団体、NPO、社団法人等

補助金

200,000円を上限とします。
（1,000円未満は切り捨てとなります。）

交付回数

3年間を上限とします。
（「狭山市地域福祉活動環境整備事業補助金」の交付を受けた団体はそれを含む通算年数です。）

申込期間

5月7日（火）から6月28日（金）まで

交付決定

7月26日（金）午後から予定する「狭山市地域福祉推進市民会議」にてプレゼンテーションを行い決定いたします。

説明会

5月23日（木）18:30から
（社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所にて
（住所：富士見1-1-11 裏面地図を参照）



詳細については電話またはメールにてお問合せ下さい。

書類提出先・説明会会場

社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所

地域福祉担当：丸山

電話：2956-7665(平日8：30～17：00)

メール：higashiguchi@sayama-shakyou.or.jp

